

第8事業（令和2）年度 定時評議員会議事録

評議員会の決議及び報告があったものとみなされた日 令和2年6月18日（金）

評議員会の決議があったものとみなされた事項の提案者
理事長 川崎一好

議事録の作成に係る職務を行った評議員 評議員 大西信幸

決議事項

第1号提案 第7事業（令和元）年度事業報告書並びに収支決算について

理事長川崎一好が評議員の全員に対して、当法人の第7事業年度の事業報告書並びに収支決算に関する提案書（別紙1）を発し、当該提案につき、令和2年6月12日まで、評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条第1項に基づき、当該提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

なお、決議があったとみなされる日を令和2年6月18日とする旨併せて提案した。

報告事項第1号 第8事業（令和2）年度事業計画書について

理事長川崎一好が評議員の全員に対して、当法人の第8事業年度の事業計画書（別紙2）の通知を発したので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第195条に基づき、当該事項の評議員会への報告があったものとみなされた。

なお、報告があったとみなされる日を令和2年6月18日とする旨併せて提案した。

報告事項第2号 公益目的（公募）事業 募集要領について

理事長川崎一好が評議員の全員に対して、当法人の第8事業年度公募事業募集要領（別紙3）の通知を発したので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第195条に基づき、当該事項の評議員会への報告があったものとみなされた。

なお、報告があったとみなされる日を令和2年6月18日とする旨併せて提案した。

報告事項第3号 理事長の業務執行状況について

理事長川崎一好が評議員の全員に対して、当法人の理事長の業務執行状況（別紙1の3ページ）の通知を発したので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第195条に基づき、当該事項の評議員会への報告があったものとみなされた。

なお、報告があったとみなされる日を令和2年6月18日とする旨併せて提案した。

上記のとおり、評議員会への報告の省略及び評議員会の決議の省略を行ったので、評議員会への報告及び評議員会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、本議事録を作成し、議事録作成者が次に記名押印する。

令和2年6月18日

公益財団法人北海道漁村振興協会 評議員会

議事録作成者 大西信幸

